

政策調整会議の概要

開催日 平成 22 年 5 月 20 日 (木)

◎項 目

- 1 温暖化防止対策新実行計画の策定について【林業振興・環境部】
- 2 平成 22 年度各部局等における東京事務所へのミッションテーマについて【総務部】
- 3 年間の広報計画について【総務部】

◎内 容

1 温暖化防止対策新実行計画の策定について【林業振興・環境部】

林業振興・環境部から、温暖化防止対策新実行計画の策定について説明後、意見交換を行った。

【概要説明】

- ・高知県地球温暖化対策実行計画を今年度中に策定しなければならない。この計画は、県全体の総合的な計画と、県庁が事業者として行う事務事業についての削減計画の 2 本立てになる予定。
- ・まず、2020 年の中期目標を具体化した上で、対策、施策の立案を行い、再生可能エネルギーの導入や事業者、住民の省エネ活動等の促進等、関係施策の対策・施策総括表を作成して、具体的な対策効果や、部門別の削減目標、進行管理方法などを定める。
- ・5 月 12 日に関係 8 部局へ対策・施策一覧表の記入依頼をした。また、温室効果ガス排出量の現状調査や将来推計等については外部委託をするとともに、外部有識者にも参加いただいて策定委員会を設置し、計画案を作っていく。
- ・この県計画により、効果的に温暖化対策を進めていくため、庁内の各課が所管する各事業について資料提供などの協力をお願いしたい。

【意見交換】

- ・どうすれば目標を達成できるかというロードマップ、シミュレーションを示せるのか。(副知事)
→例えば民生家庭部門では、住宅用太陽光発電の普及をすれば、高知県では大体これくらいになるので、こんな助成をすれば 2020 年にはこのくらい削減できるとか、事業の業務部門では、省エネの機械にどんどん替えていくとどのくらいの削減につながるか等を外部調査し、国のロードマップも踏まえて、本県でどういうことができるのかについて今後詰めていく必要がある。
- ・「誰が、いつまでに、どういう方法で、どうやって目標達成をする」という計画を作る必要がある。(副知事)
- ・地方公共団体が事業主となって行う事業についての削減計画も入れるとあるが、自分達が行う取り組みで削減させるというようなことまで考えていかなければいけないのか。
→今後、国の支援策を利用しながら、電気自動車に換えていくとか、庁舎で太陽光発電をやっていくなど、何ができるのかを考えていかなければならない。
- ・県がやる施策や事業、補助事業のそれぞれについても削減していくように取り組んでいくということではないのか。
→それも検討していくことになる。
- ・計画の策定は、市町村にも義務づけられるのか。
→中核市のみ。
- ・実際は、国が計画を作った後、それに基づいて検討することになるが、環境省からは早めに作業

するように指示されているため、現状や将来推計等はすぐに委託をして取り組んでいくし、関係課からも、関係する資料は出していただきたい。（林業振興・環境部）

2 平成 22 年度各部局等における東京事務所へのミッションテーマについて【総務部】

総務部から、平成 22 年度の各部局等における東京事務所へのミッションテーマの取りまとめについて報告した。

【概要説明】

- ・昨年度の 82 テーマに比べて、今年度は 109 テーマに増えている。新規が 45 テーマ。政権交代に伴う制度創設等の情報収集等が大きく占めている。
- ・今後いろいろ動いていく可能性もあるので、これらのテーマこれに限定することなく、それぞれ国の動きに対して柔軟に取り組んでいただき、追加変更もお願いしたい。また、常に進行管理していただき、年度末には取りまとめて報告をいただく。
- ・農業振興部は口蹄疫に関して追加で入れておくように。（副知事）

3 年間の広報計画について【総務部】

総務部から年間の広報計画案について説明を行い、意見交換を行った。

【概要説明】

- ・官民協働・県民参加の県政運営を推進するために、県の施策や事業について 1 年間の広報計画を取りまとめることにより、全庁的な情報共有のもと、より効果的でタイムリーな広報を行っていくため年間広報計画を策定する。
- ・平成 22 年度の重点施策の 5 つの基本政策のうち、県民参加による取り組みがより重要となる産業振興計画と日本一の健康長寿県づくり、教育改革の 3 つを優先的に広報していくという形で整理をしている。
- ・各部局の運営方針に盛り込まれた広報計画をベースにしている。計画に盛り込んでいる広報テーマについては、策定段階、現段階での予定という考え方で各月の広報計画によって確定し、この年間計画と各施策の進捗状況を踏まえた上で、各広報月の 2 カ月前の庁議等で諮りたい。
- ・当該計画以外でも、報道機関への情報提供や各部局での広報手段を活用して、市町村や関係団体と連携した、より効果的な広報を展開していく。
- ・また、県庁職員一人ひとりが広報マン、広報広聴パーソンという意識を持ち、県庁全体の動きを把握してもらいたいという趣旨から、FM高知と R K C ラジオの 15 分番組を録音したものを 6 月から昼休みに庁内放送したい。

【意見交換】

- ・メディアだけなのか、部局独自の広報も入れるのか、コンセンサスが取れていないように思うので調整していただきたい。
 - ・予算の執行方針で出した戦略的な広報計画は、メディアの活用だけでなく、各部局でのいろんなツールや方法を含めたもの。この計画は広報広聴課のメディアに関する狭いものになっているので、これを県の広報計画としたとき、外部や県民からは「これだけか？」というふうにとられる。広報広聴課が主体で調整しながら広報するもの、各部局が独自のツールを使って広報するものを併せて記載して、県全体の広報戦略が 1 枚で見えるようにしたらどうか。（副知事）
- 来週に政策広報推進会議を開催して合意を得た上で、次の政策調整会議に再度諮る。